

役員退職金の準備はお済ですか？

役員退職金制度を定めているにも関わらずその財源が確保できていない？

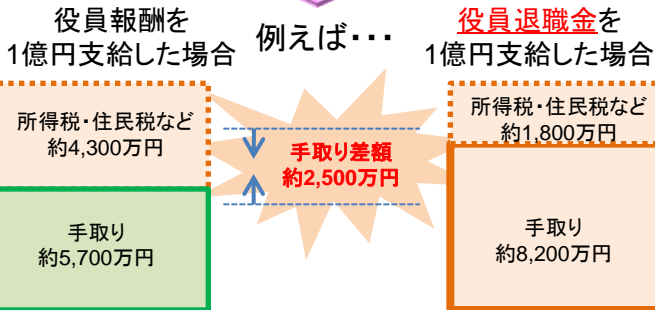
そんな問題に陥らないために、一度見直しをしませんか？

財源は
どうしよう・・・？



◆役員退職金のメリット

- 退職金控除..... 給与所得控除に比べ控除額が大きい
- 1/2課税..... 課税所得の1/2に税金はかからない
- 源泉分離課税... 所得税は累進課税なので、他の所得がある場合、合算しなくて良い



役員退職金は、税務上優遇(退職所得控除、1/2課税、源泉分離課税)されているため、同額を役員報酬で受取るよりも手取り額が多くなります。



しかし、一般的に高額になるケースが多く、計画的に準備をしないと、さまざまな問題が発生し、支給できなくなったり、減額せざるを得なくなるケースもあります。

◆役員退職金は、計画的に準備しないと・・・

- ◆退職金は経費になるため、支給時に決算が赤字になってしまう・・・
- ◆退職時の経営状況が厳しくなっていたので減額せざるを得なかった・・・
- ◆借り入れして支払ったので、後継者が決済に苦労した・・・
- ◆預金で準備していたが、運転資金として取り崩してしまった・・・

◆役員退職金の財源の準備

退職金の財源	特徴
現金・預貯金	運転資金とし取り崩してしまうリスク 税引き後の利益を積み立てていく、有税積み立てである
株式・投資信託など	運用のうまくいっていない時に退職時期が到来してしまうというリスク 税引き後の利益を積み立てていく、有税積み立てである
不動産	地価下落のリスク 相手がいないと現金化することができない
借入金	役員退職金は、過去の功勞に報いるための支出であり、将来の利益を生まないため、借入金で支払うとなると、その後の経営に大きな支障をきたすリスク 借り入れそのものが難しい時代である
生命保険	万一の場合の死亡退職金確保 不測の事態が発生した時の資金活用に影響を与えない退職金準備 一定用件のもと保険料の一部又は全額が損金算入 急な資金時用に対応可能な契約者貸付制度 退職金支払い事業年度の赤字決算回避
外部機関を使用しての積み立て	退職金の管理が簡単 国の助成が受けられる場合がある

退職金問題は人事労務の一環であり、キャッシュフローを含む損得のみで考えればよいというものではありません。

現状を把握して、御社に合った退職金制度をご提案致します。

時には、廃止や減額も含めて、制度としての位置づけをどうするのかご提案致します。

まずはご相談ください！

・期間:4~12週間 ・費用:5万円~ ※基準顧問料は、企業様の規模などにより異なります

(株)ブレインコンサルティング

保科公認会計士・税理士・中小企業診断士事務所

E-mail: info@braincon.co.jp

Tel: 03-3556-9481

Fax: 03-3556-9482